

## 平成21年度事業

### 価格対策部

#### 1. 肉用子牛生産者補給金制度事業

肉用子牛生産者補給金制度に基づく生産者補給金については、黒毛和種、交雑種は平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を上回り、補給金の交付がなかった。

その他の肉専用種は平均売買価格が保証基準価格を下回ったが、島根県では対象となる子牛がいなかったため補給金は交付されなかった。

一方、乳用種では、毎四半期とも平均売買価格が保証基準価格を下回り35,961千円の生産者補給金を交付したが、うち、第3四半期においては、平均売買価格が合理化目標価格を下回り、生産者積立金326千円を取り崩しての交付となった。

#### 2. 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度に係わる業務の適正な実施等を図るため、全国統一電算事務処理システムによる業務の充実と、事務委託先への委託による対象子牛の個体登録、個体識別及び販売、保留確認等の業務の適正かつ円滑な実施に努めた。

(2) 事務委託先に対し個体登録・保留確認等の点検・調査を行うとともに、契約生産者を選定し繁殖雌牛頭数・個体登録牛の現畜確認等を実施した。

#### 3. 子牛生産拡大奨励事業

黒毛和種については、年間を通して「平均売買価格」が発動基準を上回ったため、奨励金の交付はなかった。

その他の肉専用種については、全ての対象期間において「平均売買価格」が発動基準を下回ったが、本県は該当者の登録子牛がなかったため奨励金の交付はなかった。

#### 4. 肉用子牛資質向上緊急支援事業

肉用牛繁殖経営の収益性の改善を図るため、優良な種雄牛の精液による人工授または優良な繁殖雌牛への更新による子牛の資質向上や意欲的な飼養管理の改善による繁殖性の向上に取り組む肉用子牛生産者して支援交付金の交付を行った。

#### 5. 島根県肉用子牛生産経営緊急対策事業および肉用子牛価格安定緊急対策事業

和牛改良促進助長対策基金、島根県肉用子牛生産経営緊急対策事業（島根県肉用子牛生産経営緊急対策基金）および肉用子牛価格安定緊急対策事業（肉用子牛価格補てん基金）をもって、肉用子牛生産経営を支援した。

#### 6. 肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業

当事業を活用して各地域で自主性と創意工夫を活かした多様な活動を行い、ヘルパー活動推進事業をはじめ、10事業で53,102,545円の補助金を交付した。

## 7. 肉用牛生産性向上緊急対策事業

当事業を活用して、肉用牛の繁殖性の向上及び事故率の低減等を通じて生産性の向上をはかり、4事業で16,022,720円の補助金を交付した。

## 8. 肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業

この事業は、地域肉豚価格安定基金造成事業の第5業務対象年間（平成19年度から平成21年度まで）において、飼料価格の高騰等により収益性の低下が懸念されるため、地域保証価格の引上げを目的として、平成19年度中に積み立てた生産者積立金、国及び県からの補助を原資の一部とし新たに「肉豚基金」を造成し、価格差補てんを行うものである。

肉豚の指標価格は4月から地域保証価格を上回ることなく推移し、10月からは政府調整保管が実施されたが400円台前半に留まり、結果として62,221頭に対し199,993,260円を交付した。

また、12月末までに全国の都道府県の7割以上において補てんの財源となる「肉豚基金」が枯渇し、補てんすることが出来なくなること及び豚価の低落が続くことが見込まれたことから、事業を補完するべく平成22年1月～3月の期間において追加対策がとられた。

この追加対策は、各生産者が前年度（平成20年度）に出荷した肉豚で価格差補てんの対象となった頭数を上限として、月毎に（独）農畜産業振興機構理事長が算定する養豚追加補てん金単価に今年度の価格差補てんの対象となった肉豚の頭数を乗じて得た額を交付するもので、15,080頭に対し13,478,760円を交付した。

## 9. 肉用牛とも補償制度及び優良雌牛保留対策事業

### （1）肉用牛とも補償制度

県肉用牛改良対策要綱に基づき、県産種雄牛造成を組織的かつ効果的に推進するため、新規種雄牛の交配と産子取得に協力した繁殖農家の152頭に対し、取得謝礼と価格補償金10,541千円及び5頭の上場困難牛の価格補償金983千円を、また、産子の産肉能力調査に協力した肥育農家の57頭に対し、5,050千円の検定助成金を交付した。

また、新規種雄牛6頭の交配推進のため584頭に対し、1,752千円の交配推進費を支払った。